

□新潟県中越地震における自衛隊の活動と 民生支援の観点からの教訓について

陸上自衛隊第12旅団第3部防衛班長 3等陸佐 相園和宏

1 はじめに

昨年の新潟県中越地震は、中山間部における地震災害であり、山古志村の全村民避難やインフラの復旧に長期を要している点から、全国的に注目された災害であったと思います。新潟県中越地震において自衛隊第12旅団第3部防衛班長として災害派遣に参加したわけですが、一担当としての立場から民生支援を主体とした教訓事項を述べさせていただきます。

2 陸上自衛隊の活動概要

(1) 活動の概要

平成16年10月23日17時56分に発生した新潟県中越地震に伴い、旅団は非常勤務態勢に移行するとともに、部隊を自主派遣し、情報収集及び人命救助活動を実施し、その間、23日21時15分、新潟県知事からの派遣要請を受理しました。翌24日早朝には小千谷市塩谷地区において、第2普通科連隊(高田)と第12ヘリコプター隊(相馬原)が住民の救助を昼過ぎから25日夕まで実施し、これと並行して山古志村においては、第

30普通科連隊(新発田)が同じくヘリ隊と協同して、全村民の避難を支援する等、空中機動性を高めた旅団の特性を発揮した救助活動を行いました。

また発災翌日から給食・給水支援、糧食の空輸等によりライフラインが寸断された各地域の住民に対する民生支援活動を開始しました。さらに3日後の27日からは、全国から集めた入浴支援部隊による避難者に対する入浴支援を開始しました。一方、車中泊をする避難者等に対しては、隊員が天幕を設営して宿泊施設を提供しました。その後、慰問演奏、山古志村への一時帰村支援、芋川の河道閉塞工事現場への物資等の空輸支援、倒壊家屋の撤去及び浦柄地区流木・土砂等の撤去作業を実施し、12月21日新潟県知事からの災害派遣撤収要請をもって60日間の災害派遣活動を終了しました。

(2) 活動の実績

活動実績

区 分		累 計
救出救助		約1300人
民生支援	給 水	約1,000 t
	給 食	約1,100,000食
	入 浴 支 援	約170,000人
	天 幕 支 援	約1,200張
	物資輸送	陸上
航空機		約1300 t
災害復旧	流木・土砂等の除去	作業人員延べ約1800人
	倒壊家屋の除去	40棟

3 民生支援の観点からの教訓

(1) 全般

民生支援の基本的考え方の第一は、阪神淡路大震災の教訓を活用したことです。具体的には、阪神大震災発災8日目が、給食・給水支援の最大所要であったことや入浴支援については、発災9日目以降から支援をしたといった実績等に照らし、民生支援の準備を早期から着手する必要性を認識していました。本地震災害では家屋やライフラインが甚大な被害を受けていたことから、支援の所要が大きくなるであろうことを予測し、全国から部隊を集中して迅速に支援できる態勢を早期に確立いたしました。

基本的考え方の第二は、被災者の目線に立った支援を実施したことであります。つまり被災者のニーズを把握・予測し、先行的に準備するとともに、被災者の立場に立って支援内容を考え、きめ細かい支援を実施することに留意いたしました。

(2) 県・市町村の補佐について(如何に補佐したのか。)

発災当初、県や市町村においては、情報が不足していたことや担当者が複数の業務を抱えていた等の理由から、自治体組織としての十分な機能発揮が困難な状況でした。

その様な状況の中で自衛隊(12旅団)としては県等に対し、自衛隊の能力及び支援可能な範囲等(給食、給水、入浴支援能力)の情報を提供し、自衛隊として支援できることを明らかにするように努めました。また、災害派遣に役に立つ能力等(赤外線暗視装置の夜間偵察時における有効性、大型ヘリコプターの空輸能力)についてもアドバイスをを行いました。

民生支援を早期に実施できた要因のひとつは、指揮官(旅団長)等が県庁へ早期に進出し、災害対策本部会議に参加して、県のニーズを直接把握するとともに、県知事等と災害派遣担任部隊長たる旅団長が直接調整し、支援に関する意思決定を迅速に行なったことです。このように意思決定が明確に実施されたことから、県庁における担当者同士の細かい調整を行うことができました。

新潟県知事、副知事と旅団長の調整(16. 10. 26)



(3) 給食支援(給食支援において新潟県、市町村の備蓄の不足をどのように補い、かつ、質の高い給食支援を実施したのか。)

当初、避難者数が約10万人にのぼり、第12旅団だけでは支援能力が不足することが予測されたため、全国から給食部隊(今回は最大4万食の能力を保持)を集中し、自治体が準備する不足分を補うことにしました。

また、給食支援を実施するにあたり支援の質の向上に留意して準備を進めてまいりました。まず発災当初は、混乱した被災地に迅速に食事を届ける必要性からレトルト等の非常用糧食を提供しました。また、民生支援開始から3日目以降は、厳しい非難環境の中で少しでも喜んでもらえるよう、白米及び味噌汁等といった支援を、1週以降は、

給食支援

● 支援の概要

発災翌日から非常用糧食を支給、2日後の25日から温食の支給を開始し、最大約40,000食/日の給食支援を実施、約110万食を支援



新潟スタジアムにおける炊事棟等の集中



現地炊事場の状況

栄養のバランスを考慮した生野菜を含む献立を準備しました。その準備にあたっては栄養士と相談し、週単位で献立を作成するとともに、会社・学校が復旧し仕事や勉学に復帰する人が増えてくると、平日の昼間は老人や主婦が主体となるので、煮物を増やしたり塩分を控えめにしたりして支援の対象にあった献立にも配慮しました。反省すべき点としては、当初、新潟スタジアム(ビッグスワン)に食材仕入れ拠点を設けましたが、被災地から遠距離であり、食事時間に間に合わないといった事態が発生しました。この後、長岡越後丘陵公園に拠点を移し、現地炊事を提供できるようにしたのですが、やはり、事前に自治体と調整して活動拠点を現場により近い場所に当初から設ける必要があったと思います。

(4) 天幕・入浴等支援

天幕支援については、車中泊によるエコノミークラス症候群の発生が懸念されたた

め、全国の部隊から宿泊用の天幕を集め、被災者の要望に直ちにこたえられるようにしました。また、学校グラウンド等といった特定の地域に限定して天幕を設置するのではなく、被災者個人の庭先に天幕を展張するなど、被災者の要望に極力こたえるようにしました。入浴支援については、要望と自衛隊の能力がかい離していたため県レベルで優先順位を定め、入浴支援場所を決定しました。その後、仮設住宅への入居やライフラインが復旧し、入浴者が減少した地域の入浴支援を終了し、以前からニーズのあった地域に再展開する等の支援活動を実施しました。また、努めて遅くまで運営するよう入浴時間を設定したり、避難者一人の感冒が避難所全体に蔓延する恐れがあったことから、入浴前後の健康管理を考え、待合室に防寒等の処置を万全に整える等の配慮をしました。

天幕支援

● 支援の概要

仮設住宅設置までの間、被災者に対し天幕支援を実施、11月3日の約1,200張りをピークとして、ライフラインの復旧に伴い逐次撤収を行い12月20日までに撤収を完了しました。



入浴支援

● 支援の概要

- ・ 10月27日、入浴支援を開始、同28日以降、逐次全国の自衛隊の入浴支援部隊の増強を得て支援を実施（最大支援実績は11月1日の約7千人）、延べ約170,000人に対する入浴支援を実施しました。
- ・ また、さまざまな被災者のニーズに応えるため、1000から2200の間こわたる支援を継続（11月23日以降2300まで運営）



(5) 県市町村、消防、警察等との連携

ア ヘリコプターの運用について

今回の災害派遣においては、現地における調整及び県庁における調整が迅速かつ円滑に行われました。特に山古志村全村民避難の際、県・警察・広域消防・海上保安庁・空自と一体となったヘリコプターによる救助活動を実施し、面子を

気にせず組織の垣根を越えた協同対応ができ、山古志村、全村民を迅速に避難させることが出来ました。今後は、各機関の協同運用に関する防災訓練を行う必要があると思います。反面、反省すべき点は、平素から相互の組織及び能力等の認識が不足していたといった点です。





イ 情報交換

県庁の災害対策本部内に県警、消防、海保が同じ場所に位置したことにより、フェイス・トゥ・フェイスの情報交換が行われ、関係機関との綿密な連携が図れたと思います。また、ヘリの運用等について関係機関が、毎回ミーティングを実施し、情報の共有化が図れたと思います。

4 おわりに

今回の中越地震における教訓については、今後、大規模災害(南関東震災、東海地震等)発災時に反映させ、被害の極限に努める必要があると思います。最後に、本災害においてご協力いただいた関係機関の方々に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも関係機関との更なる連携の強化に努めてまいり

新潟県庁(2F)における災害対策本部配置図



